



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月12日

埼玉県知事
大野 元裕殿

提出者
住所
埼玉県羽生市大沼1丁目1番地

氏名
日本精工(株)埼玉工場
工場長 三宮 仁志

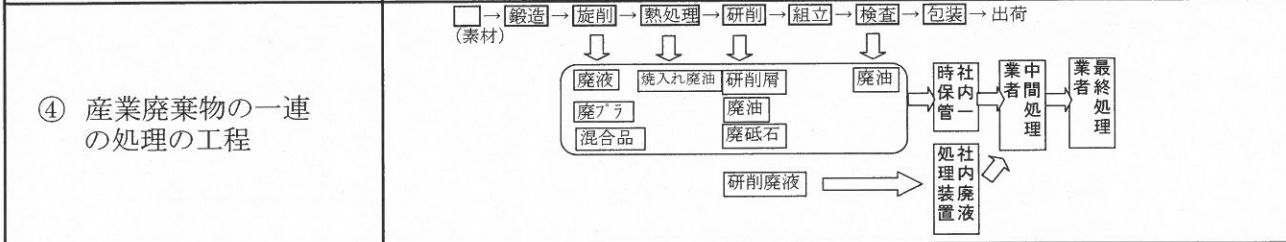
電話番号
048-565-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本精工(株)埼玉工場
事業場の所在地	埼玉県羽生市大沼1丁目1番地
計画期間	2023年4月1日から2024年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

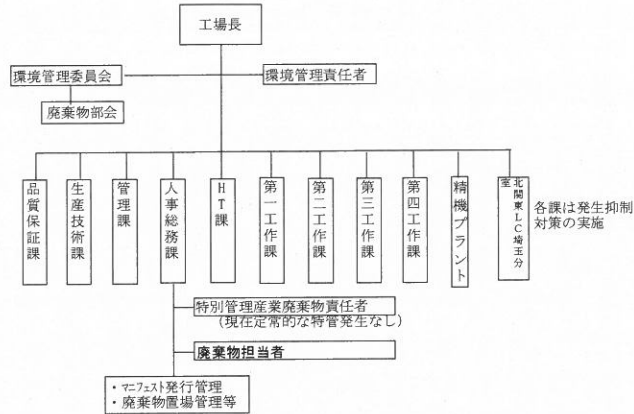
① 事業の種類	円錐・円筒ころ軸受製造(2594) リニアガイド製造 自動車用部品製造
② 事業の規模	資本金672億円(2023年3月31日現在)
③ 従業員数	1494 (2023年3月末現在)



(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(2022年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	廃油・汚泥・廃プラスチック・ガラス陶磁器くず・木くず
	排出量	別紙1で表記 t t
	(これまでに実施した取組) 既存社内中間処理機の稼働率向上 遊休ブリケット機の有効活用 工程廃液の社内処理化推進の継続 廃液蒸発濃縮装置による濃縮率向上による廃液(残渣)削減	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	廃油・汚泥・廃プラスチック・ガラス陶磁器くず・木くず
	排出量	別紙1で表記 t t
	(今後実施する予定の取組) 【廃油・汚泥】 ・汚泥処理機(ブリケット機)、廃液処理機(蒸発濃縮装置)の定期メンテナンス実施により安定稼働を維持する。 【廃プラスチック・混合品】 ・排出量削減の推進(再使用推進)	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 【廃棄物の種類】 ・廃油、汚泥、木くず、金属屑、廃プラスチック類、ガラス陶磁器くず 【分別に関する取組】 ・保管場所・保管量の明確化(看板表示) ・従業員への分別教育実施	
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 【今後分別する予定の産業廃棄物の種類】 ・現状と変化なし。 【分別に関する取組】 ・現状維持する。	
②計画		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(2022年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 研削屑のフリケット化を実施し、廃棄物を有価物化している。(継続)		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) フリケット機の稼働率向上を実施し、研削屑汚泥排出量を削減する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(2022年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1810 t	2017 t
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1810 t	2118 t
(今後実施する予定の取組) 継続して汚泥処理機(フリケット機)、廃液処理機(蒸発濃縮装置)の定期メンテナンス実施による安定稼働をはかる。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(2022年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(2022年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油・汚泥廃プラスチック・ガラス陶磁器くず・木くず	
	全処理委託量	別紙1で表記	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙1で表記	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙1で表記	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙1で表記	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙1で表記	t
	(これまでに実施した取組) リサイクル100%、埋立ゼロを継続目標として委託業者を選定している。 また、継続して優良認定処理業者への切替・認定取得推進を実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油・汚泥廃プラスチック・ガラス陶磁器くず・木くず	
	全処理委託量	別紙1で表記	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙1で表記	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙1で表記	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙1で表記	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙1で表記	t
	(今後実施する予定の取組) 蒸発濃縮装置(廃液処理装置)の能力向上により、濃縮率を上げて更なる廃液の減量をはかる。		
※事務処理欄			

別紙1 排出量の内訳(単位:t)

項目	種類	汚泥	廃油	廃プラ	ガラス陶磁器	木屑	合計
排出量	現状	2,870	2,827	131	54	34	5,916
	計画	2,841	2,799	130	53	34	5,857
自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量	現状	2,017	1,810	0	0	0	3,827
	計画	2,118	1,810	0	0	0	3,928
全処理委託量	現状	853	1,017	131	54	34	2,089
	計画	844	1,007	130	53	34	2,068
優良認定処理業者 への処理委託量	現状	853	1,017	131	0	0	2,001
	計画	844	1,007	130	0	0	1,981
再生利用業者への 処理委託量	現状	853	1,017	131	54	34	2,089
	計画	844	1,007	130	53	34	2,068
認定熱回収業者へ の処理委託量	現状	0	0	0	0	0	0
	計画	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	現状	0	0	0	0	0	0
	計画	0	0	0	0	0	0